

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	決 算 特 別 委 員 会 環 境 厚 生 分 科 会	会 議 場 所 第1委員会室 全 員 協 議 会 室	
		担 当 職 員 山 末	
日 時	平成29年9月21日(木曜日)	開 議	午前 10 時 00 分
		閉 議	午後 5 時 11 分
出席委員	◎小川 ○富谷 酒井 平本 齊藤 小島 馬場		
理事者 出席者	【環境市民部】塩尻部長、吉田市民窓口・保険医療担当部長 〔環境政策課〕西田課長、山内施設整備・保全担当課長 〔環境クリーン推進課〕増田課長、大西副課長 〔市民課〕高橋課長、増田副課長 〔保険医療課〕荻野課長、山内副課長		
事務局	片岡事務局長、山末		
傍聴者	市民 1名	報道関係者 0名	議員2名(福井、菱田)

会 議 の 概 要

1 開会

2 事務局日程説明

3 付託議案審査

[理事者入室] 環境市民部

(1) 第6号議案 平成28年度亀岡市一般会計決算認定(環境市民部所管分)

<環境市民部長>

(概要説明)

<各課長>

(資料に基づき説明)

～10:46

[質疑]

[総務費]

<小島委員>

P69、不法投棄対策業務の委託先は。

<環境政策課施設整備・保全担当課長>

委託先はシルバー人材センター、NPO亀岡人権交流センター、東別院町自治会である。

<小島委員>

金額の算出根拠は。

<環境政策課施設整備・保全担当課長>

シルバー人材センター、NPO亀岡人権交流センターについては日単価で計算している。東別院町自治会は年額となっている。

<平本委員>

「成果・実績」のところで「悪臭」とあるが、どのような相談があり、どのように対応しているのか。

<環境政策課施設整備・保全担当課長>

相隣関係にある人からの苦情や事業所からの油による水質汚濁から発生する悪臭に対する苦情、鶏舎からの悪臭に対する苦情等がある。

<平本委員>

旭町の畜産業者からの悪臭に対する苦情を聞くが、対策はとっているのか。

<環境政策課施設整備・保全担当課長>

畜産関係なので、農林振興課や府の家畜保健衛生所と連携し、そちらを主体として指導している。市も同席し、経過観察や調整を行っている。また、月に2回は経過観察として、独自に臭気測定を行っている。

<平本委員>

日や気候によって臭いの出方が違うと思うが、近隣住民や自治会から臭いが強いという連絡があれば対応しているのか。

<環境政策課施設整備・保全担当課長>

年に1度、印字区の総会に出席して年間の報告をしている。また、連絡があれば行っている。

<馬場委員>

P 6 9、河川の水質検査について、BOD、COD、SSの数値に特徴はあるか。

<環境政策課施設整備・保全担当課長>

2カ月に1度検査している。例年、検査結果に大きな変化はない。Ph、BOD、COD等は、良好な環境を継続している。亀岡の特徴として、窒素、リンが若干高いが、大きく環境に影響する特徴ではない。大腸菌が少し高い傾向はあるが、測定時期によって若干変動する。

<馬場委員>

可能であれば資料を提出願いたい。P 7 1、アユモドキが棲み続ける環境保全事業経費のアユモドキ緊急調査業務委託料について、外来魚調査業務と生息状況把握調査業務の委託先と金額は。

<環境政策課長>

外来魚調査業務は420万5520円。生息状況把握調査業務は506万6280円。いずれも委託先は地域環境計画である。

<馬場委員>

外来魚の問題について、環境保全専門家会議の村上座長が池の中干しが非常に重要だと言われたが、そのような対策はとるのか。

<環境政策課長>

緊急調査検討委員会でも外来魚駆除についての議論が出ている。池を中干ししようとする、土地改良区や地元の下承が必要になってくる。過去に安町大池で9割ほど水を抜き、外来魚駆除をした経過がある。今後、地元と調整しながら議論していきたい。

<馬場委員>

合意を得て実施いただきたい。

<酒井委員>

P 6 9、不法投棄監視パトロールについて、日額と年額で分けている理由は。

<環境政策課施設整備・環境保全担当課長>

シルバー人材センター、NPO亀岡人権交流センターについては、週に2回として契約している。過去の実績等から日単価としている。東別院町についても当初の協議等から年額で進めている。

<酒井委員>

根拠がよく分からない。このまま続けるつもりなのか。

<環境政策課施設整備・保全担当課長>

このまま続けていきたい。

<酒井委員>

NPO亀岡人権交流センターに随意契約する理由は。

<環境政策課施設整備・保全担当課長>

安価で契約ができるという理由で随意契約をしている。経過として、環境関連のNPOに、車を有しているということや、常時回る人員が整備されているのかという条件をもとに受託可能か照会してみたが、なかなか難しいという現状があった。民間事業者にも見積もりをとってみたが、やはり金額が全然違う。シルバー人材センターの単価よりも安価であり、受託の能力も有している。受託可能な団体を引き続き調査し、可能な限り見積もり合わせを行いたい。

<酒井委員>

環境関連のNPOや民間業者に問い合わせたのはいつのことか。

<環境政策課施設整備・保全担当課長>

一昨年ほど前である。そのデータをもとに受託可能なところがないか当たってみたが、なかなかないのが現状である。

<酒井委員>

契約の方法については今後検討されたい。

<環境政策課施設整備・保全担当課長>

鋭意検討し、よい方法で契約したい。

<酒井委員>

P 7 0、環境フェスタのエコメリーゴーランド設置業務委託料について、これまでも実施していたのか。

<環境政策課長>

平成27年度も実施している。エコメリーゴーランドはエアロバイクをこぐと発電し、その発電によって回るものである。

<酒井委員>

環境フェスタ全体の事業費はいくらか。

<環境市民部長>

52万7千円である。

<酒井委員>

P 6 7、本籍人口が微増しているのはなぜか。

<市民課長>

住民票と本籍地が同じである必要はなく、転出されても本籍地は亀岡市のまま置いておくことは可能である。増減の理由までは分からない。

<環境市民部市民窓口・保険医療担当部長>

住所を移しても本籍地は今までどおり置いている可能性もある。

<富谷副委員長>

P 6 5、市民相談相談員を置いたことで変わったことはあるのか。

<市民課長>

平成28年度から市民課で支出をすることになったが、それ以前は支出先が人事課であった。以前から相談員を置いており、平成28年度からスタートしたわけではない。

<齊藤委員>

P 7 0、環境フェスタについて、各事業ごとの経費は分かるか。

<環境政策課長>

手元に資料がない。トータルでは52万7千円である。

<齊藤委員>

みどりのカーテンモデル事業とあるが、大まか過ぎるのでは。

<環境政策課長>

みどりのカーテンモデル事業は、ゴーヤ、アサガオ等のつる性の植物を窓際で育て、カーテンのように日差しを遮るものであり、一般家庭、事業所から写真を募集してコンクールを行っている。

<齊藤委員>

事業に対する経費が書かれていない。事業として記載するのであれば「成果・実績」だけではなく、「主な経費」の中に記載した方がよいと考える。今後改められたい。

<環境政策課長>

今後、検討していく。

<酒井委員>

P 7 2、共生ゾーンについてのみ構想を策定したということか。

<環境政策課長>

この事業については、地方創生加速化交付金の10分の10の補助をいただき、保津川の魅力を定着化する取り組みの一環として共生ゾーンの構想策定業務を行った。繁殖地の拡大を行い、絶滅の危険を分散するとともに必要な成育環境の改善を図ることを目標に、アユモドキの生息地の保全および公園全体の効率的な土地利用に対応した共生ゾーンの検討を実施したところである。

<酒井委員>

公園全体をどうするか分からないが、ここだけ実施するということがなぜできたのか。方向性が決まりつつあるのか。

<環境政策課長>

この業務の結果をもとに共生ゾーンのたたき台を作成し、今後、国、府、関係機関等の意見を聞きながら、亀岡まるごとガーデンミュージアム基本構想策定の中での公園内の共生ゾーンの参考資料としていきたい。

[民生費]

<馬場委員>

P 7 5、国民年金事務経費について、年金未払いに対する取り組みがあれば。

<市民課長>

先般報道されたことについては、公務員のOBが9割方対象となっている事例だと我々は承知している。年金機構からも窓口対応の際の指導等は聞いているが、こちらで未然に防ぐことは難しい。問い合わせをいただいた人には分かりやすい対応を努めたい。

<馬場委員>

年金に対して不安感をもっておられる人も多いので、丁寧な対応をお願いしたい。

<酒井委員>

P 7 3、7 4に共通しているが、重度心身障害老人健康管理経費や老人医療助成経費について、1人当たり給付額が減っているのは制度改正によるものか。

<保険医療課長>

薬剤等の改定による医療費の減額が大きいのではと考えている。

[衛生費]

<齊藤委員>

P 7 7、環境衛生事務経費の防護服の貸し出しについて、先日も蜂に刺され亡くなった人がいたが、蜂で亡くなる人は毎年何人ほどか。

<環境政策課長>

分からない。

<齊藤委員>

防護服の貸し出しをしているということをおしらせ版等で周知願いたい。

<環境政策課長>

市民に周知ができていないことも反省材料であるので、今後、広報に努めたい。

<小島委員>

P 8 0、医王谷埋立処分場維持管理経費について、市民からの土地の利活用の要望がある中で、これから何年見ていかなければならないのか。

<環境クリーン推進課長>

全国的に処分場の施設をなくすことはできていない。現状としては今の状況で推移している。

<小島委員>

周辺住民は心配されているので、今後も充実した監視体制をお願いしたい。

<馬場委員>

P 8 4、し尿処理経費について、液体と固体をどのように分離するのか。また、委託先は。

<環境政策課施設整備・保全担当課長>

し尿や浄化槽汚泥を年谷浄化センターで下水処理するためには前処理が必要になる。まず、ごみを取り除き、液体と固形物を分離し、希釈をしながら投入する。委託先はパシフィックコンサルタンツ株式会社である。

<馬場委員>

し尿収集車が若宮工場に入るのか、年谷浄化センターに入るのかということが地元で話題になっている。若宮工場であれば住民合意によってされているが、三宅町では説明されていない。そのあたりについてはどうか。

<環境政策課施設整備・保全担当課長>

まだこれからの段階である。あくまでもそれが可能かどうかを調査し、地元への説明はその後の話と考えている。

<酒井委員>

P 8 0、塵芥収集運搬経費について、ごみ収集運搬委託料は増えているが、収集量は減っている。どのように計算しているのか。

<環境クリーン推進課長>

原価計算方式を取っている。委託料を支払った後に精算するという方式である。

<酒井委員>

ここに書かれている委託料は後で精算されるということか。

<環境クリーン推進課長>

そうである。

<酒井委員>

P 8 2、粗大ごみ処理経費について、財源の粗大ごみ処理手数料は平成 2 7 年度は 1 2 0 0 万円ほどだったが平成 2 8 年度は 2 4 7 万円ほどになっている。事項別明細書とも数字が合わない。違う所に財源として書かれているのか。

<環境クリーン推進課長>

調整させていただく。

<小島委員>

P 8 5、消費生活相談員について、巧妙化するネット犯罪に相談員が対応できているのか。京都府警のサイバー犯罪対策課等との連携はできているのか。

<市民課長>

特殊詐欺については京都府警で対応しており、連絡があれば京都府警に相談いただくようにつないでいる。キラリ亀岡おしらせに事例を掲載したり、講座を開いて周知を図るなど、少しでも役に立てるようにしている。

<小島委員>

恥ずかしくて相談できなかったという人もいる。市民が被害に遭わないように取り組まれない。

<酒井委員>

前年度までは専門相談員が月 4 回来ていたと思うが、どう変わったのか。

<市民課長>

平成 2 7 年度までは週 4 日勤務の相談員を市で雇用していた。残り 1 日は京都府からの相談員で対応していた。平成 2 8 年度からは週 5 日勤務の相談員を雇用している。

<酒井委員>

これまでは京都府から来ていたものを、現在は全て市が行っているということか。

<市民課長>

週 5 日勤務の相談員を雇用しているので京都府からの相談員の協力は必要なくなった。

<馬場委員>

平成 2 8 年度の消費生活センターの相談内容の特徴は。

<市民課長>

さまざまな事例があるが、インターネットに関する相談が増えている。未然に防止するためには積極的な周知啓発が最大の防御になると考えて対応している。

<平本委員>

「押し売り」ではなく、売る気もないものを勝手に買い取る「押し買い」の事例が全国的に増加していると聞くが、亀岡ではどうか。

<市民課長>

全国的なケースとしては把握しているが、亀岡市では具体的な相談は受けていない。

<平本委員>

今後、啓発に努められたい。

<市民課長>

把握していただくことが最大の防御と考える。周知を図りたい。

<環境クリーン推進課長>

先ほどの酒井委員の質問について、事項別明細書に記載されている１２３５万５６００円は、Ｐ８０の塵芥収集運搬経費に９８８万４１００円、Ｐ８２の粗大ごみ処理経費に２４７万１５００円をそれぞれ振り分けている。

<酒井委員>

これまではまとめて記載していたものを、今後は分けて記載していくということか。

<環境クリーン推進課長>

そうである。

<馬場委員>

ごみ袋が高すぎるという声を聞くが、値下げの考えはあるか。

<環境クリーン推進課長>

経費は同じようにかかる。下げることは考えていない。

<休憩 １１：４２～１３：００>

（２）第７号議案 平成２８年度亀岡市国民健康保険事業特別会計決算認定

<環境市民部長>

（概要説明）

<保険医療課長>

（資料に基づき説明）

～１３：３９

[質疑]

<小島委員>

Ｐ２５５、医療費適正化特別対策事業費について、ジェネリック医薬品はどの程度出ているのか。

<保険医療課長>

平成２８年度は年４回、２１８９件の通知を行った。１１月に、検証として１１月分だけを調査し、効果額としては１２４万９３００円の効果があった。平成２８年度のジェネリック率は３７．３％である。

<小島委員>

利用された人に後発医薬品利用差額通知を出していると思うが、今後、結果等を広報していく予定はあるのか。

<保険医療課長>

ホームページ等でも広報していきたい。

<小島委員>

積極的に取り組まれないか。

<平本委員>

Ｐ２４５、収納率向上特別対策事業について、未納徴収専門嘱託職員は何人か。

<保険医療課長>

１１人である。

<平本委員>

広域化になった場合の取扱いはどうなるのか。

<保険医療課長>

滞納繰越分を全て税機構に移管するので、未納徴収専門嘱託職員の再雇用はしない。

<馬場委員>

資料のP1、平成22年から28年までの決算は、赤字が4年で黒字が3年である。金額を見ると、黒字が約5億、赤字が3億8千万円で、累計1億2千万円の黒字になる。一般会計からの繰り入れは5千万円を3回行っている。加入者が非正規労働者という構成の中で、毎年2千万円を繰り入れるなどの考えはあるのか。

<保険医療課長>

一般会計からの繰入をなくし、強い財政基盤をつくって国保運営をしていくという形であり、それに伴って国民皆保険制度を守っていく改革がされて、国からは3400億円という非常に大きな国費が投入される予定となっている。亀岡市においても保険料に余裕が出てくるのではないかと期待している。

<馬場委員>

京都府は、亀岡市への繰り出しをこの間とめてきたが、引き続き要請していくのか。

<保険医療課長>

平成30年度からは京都府と市町村が共同運営者であり、財政的な責任は府が担う。国費が増額されることによる運営がされると思うので、本市としては、納付金さえ支払えば、平成27年度のような補正を繰り返す事態は避けられると期待しているところである。

～13：47

(3) 第12号議案 平成28年度亀岡市後期高齢者医療事業特別会計決算認定

<環境市民部長>

(概要説明)

<保険医療課長>

(資料に基づき説明)

～13：57

[質疑]

<馬場委員>

P283、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、75歳以上（一定の障害がある方は65歳以上）の高齢者を対象とするとのことだが、65歳より前から障害者手帳を持っている場合は分かるが、65歳から75歳の間に一定の障害を持った場合の対応についてはどうか。

<保険医療課長>

福祉部門と連携し、毎月該当者に連絡をしている。

<馬場委員>

連絡は電話か面接のどちらか。

<保険医療課長>

封書で通知している。

[理事者退室]

～13：59

<酒井委員>

老人福祉センター管理経費について、質疑の中で、建設時の経緯があり、無償で使わせることが条件だったとおっしゃったが、それは負担付き寄附になる。また、それと同時に行政財産の無償貸付になるため、議会の議決をしていたのかどうかを後で調べたが見つけれなかった。もし議決されていないのであれば違法状態ということになる。また、曾我部いこいの家と畑野健康ふれあいセンターについては指定管理だが、老人福祉センターは委託ということだった。平成15年に地方自治法が改正され、それ以前に行っていた施設の委託はできなくなり、指定管理にしなければならないが、答弁ではまだ検討中だとおっしゃった。平成15年の地方自治法改正前から委託していたところは3年間だけ猶予があり、3年以内に指定管理にしなければならないということだったが、条例だけ改正され委託のままであることを分科会として認識し、確認する必要があるのではないかと。

<小川委員長>

意見を踏まえてどのように取り扱うか。

<馬場委員>

委員会の総意としてこの項目について再質疑することであれば理事者に申し入れればよい。

<小川委員長>

再度質疑を行うことに賛成の委員は挙手を。

挙手 全員

<小川委員長>

討論・採決までに再度質疑を行うこととする。

<休憩 14:09～14:30>

(場所：全員協議会室)

4 事務事業評価

[理事者入室] 環境市民部

(1) 浄化槽設置整備事業経費

<環境市民部長>

(概要説明)

<環境政策課施設整備・保全担当課長>

(資料に基づき説明)

～14:43

[質疑]

<小島委員>

事業の目的に「公共下水層及び地域下水道の未整備区域の住宅」とあるが、どれぐらいの戸数を把握しているか。

<環境政策課施設整備・保全担当課長>

戸数は把握できていない。調べて回答する。

<酒井委員>

以前の委員会で普及率50%が目標と言われていたが、その目標は継続されているのか。

<環境政策課施設整備・保全担当課長>

地域再生計画に基づき、50%を目標に進めていた。汚水処理施設整備交付金に基づく計画は平成26年度で終了したが、普及率が50%に到達できていないので、継続的にその数字を目指しながら整備を進めたい。

<酒井委員>

東別院町では既に50%を達成している。なぜ東別院町を対象に上乗せ補助を行ったのか。

<環境政策課施設整備・保全担当課長>

東別院町全体では64%ということで普及率が上がってきている。見立区については非常に低い傾向であり、今回、地元と調整する中で上乗せ補助を行った。市域全体の普及率のアップも見据えながら展開していきたい。

<酒井委員>

見立区が低いとおっしゃったが、区単位で見れば西別院町笑路や畑野町広野、土ヶ畑はさらに低い。なぜ全体として50%を達成している東別院町で行うのか。普及率向上の目標に対して有効な上乗せだったのかが疑問である。

<環境政策課施設整備・保全担当課長>

まずは、この3年間の設置状況を見ながら、他町へ波及し、ピンポイントな普及促進を図っていきたい。

<酒井委員>

平成17年から19年に東別院町をモデル地区として上乗せ補助を行っている。なぜ同じことを同じ場所とするのかが分からない。

<環境政策課施設整備・保全担当課長>

東別院町をモデル地域として普及率を上げ、それをモデルにしながら他町で進めていきたい。

<酒井委員>

補正予算の説明の際に、これだけ大きな額を使っていたのかと聞いたら、地元の話を聞いた上で計算しているので使っていたかという説明であった。5人槽は12基、7人槽は3基の設置の要望があるということだったが、なぜ3基と1基なのか。

<環境政策課施設整備・保全担当課長>

要望については7月ごろに取りまとめ、それをもとに補正予算を計上した。その後、設置の工事期間が短かったということや、個人の諸事情もあり、4基ということになった。その後、10月に次年度の要望を取りまとめ、平成29年度の予算を計上し、順次整備が図られている。平成28年度に要望と実績の数字が合わなかったことについては、見極めに問題があったのかもしれない。個人の諸事情により当該年度に設置できなかったものである。

<酒井委員>

他の地区でも要望を聞いて進めていくのであれば、モデル地区で検証する必要はないと考えるがどうか。

<環境政策課施設整備・保全担当課長>

モデル地区としての計画は3年間だが、それを検証して今後の展開に生かしたい。

<酒井委員>

世帯数を見ると、最も世帯数が多く普及率の低い畑野町で上乗せをする方がインパクトが大きいと考える。今後、他の地域に広げていくときには同じ補助率で進めるのか。

<環境政策課施設整備・保全担当課長>

今後、補助率等は検討していかなければならないと考えている。平成25年、26年に上乗せ補助をした時には、畑野町でアンケートを取りながら行った経過がある。

<酒井委員>

東別院町だけで実施した平成17年から19年までの上乗せ補助と、平成25年、26年に行った上乗せ補助の額は違うのか。

<環境政策課施設整備・保全担当課長>

金額は少し違う。トータルの上乗せでは、平成17年から19年までは、5人槽で62万1千円、7人槽で71万8千円、10人槽で90万7千円という金額に設定しているが、平成25年、26年は、5人槽で41万5千円、7人槽で51万8千円、10人槽で68万5千円と少し違いがある。

<酒井委員>

平成17年から19年に実施した上乗せ補助よりも、平成25年、26年に実施した上乗せ補助の方が金額が多かったのかどうか。どれぐらい差があったのか。

<環境政策課施設整備・保全担当課長>

上乗せの額は平成25年、26年の方が少ない。上乗せの増額分が5人槽で平成17年から19年は28万9千円に対して、平成25年、26年は8万3千円である。7人槽は平成17年から19年は30万4千円、平成25年、26年は10万4千円。10人槽は平成17年から19年は35万9千円に対し、平成25年、26年は13万7千円である。平成25年、26年については国の浄化槽整備の一定の基準額に対して、その10%の上乗せを算出している。

<酒井委員>

東別院町だけの上乗せ補助を平成17年から19年、そして現在も行っている。それに加え、平成27年度は市単費で手厚く消毒槽の補助を行っているが、他の地域について、公平性に欠けるのではないのか。

<環境政策課施設整備・保全担当課長>

消毒槽の補助は今回の浄化槽の整備補助金とは別物だが、浄化槽の補助金については、東別院町をモデル地区として平成17年から19年に実施した金額と、現在実施している金額は整合を図っている。平成25年、26年の全市的な整備促進については、予算的なこともあり10%の上乗せを実施した。

<酒井委員>

他の地域との整合が取れていないのではないのか。消毒槽の補助金とは別物だと言われたが、確保していた予算を使っている。1つの町にだけ手厚いのは別の地域から見ると公平でないように思われる。設置への上乗せが有効なのであれば、今後、モデル地区で実施するのではなく、来年度からでも広げていけばよいのではと考えるがどうか。

<環境市民部長>

東別院町をモデル地区として行っている。その際にいろいろなところで話はしたが、個々の理由によりなかなか手を挙げていただけなかった。東別院町が終われば、他の地域の状況を見ながら現在の補助率で回していきたいと考えている。

<酒井委員>

どれだけの人に聞き取りをされたのかは分からないが、自分達の負担がないにもかかわらず手を挙げていただけないという説明が分からない。東別院町だけを先に行う合理的な理由はないと考える。モデル地区で様子を見ながらということなぜ繰り返し言われるのか。全体ですかやめてしまうか、どちらかにすべきと考えるがどうか。

<環境市民部長>

先行して東別院町で3年間行い、その後、各地域に回していくという考えに変わりはない。

<馬場委員>

設置によるプラスの部分をキャンペーンする必要があるのではないか。

<環境市民部長>

まさしく足りないところだが、工事に入ると、工事業者から周りの住民に声をかけていただいて工事現場を見ていただいたり、完成後に水道水を流して機能を見ていただいている。それにより設置につながった人もいるが、設置したくても個人の財産や家族構成の都合で設置できない世帯があることも事実である。コミュニティバス、ふるさとバスなどで広報しているが、理由が理由だけになかなか伸びない。今後、広告や現場見学会を増やしていきたい。

<馬場委員>

市としての戦略についてはどうか。

<環境政策課施設整備・保全担当課長>

工事現場でピンポイントな広報をしたり、数年前からのぼりを掲出するなどして見える化を図っている。今後、普及率の低いところをピンポイントに狙いながら措置を講じていくことを検討していく必要があると考えている。

<平本委員>

平成29年度は13基の申請があるということだが、内訳は。

<環境政策課施設整備・保全担当課長>

13基のうち10基が東別院町である。残り3基のうち畑野町が1基、篠町西山が2基であったと記憶している。

<平本委員>

10基のうち見立区は何基か。

<環境政策課施設整備・保全担当課長>

10基のうち、7～8基であったと思われる。

<平本委員>

東別院町が終わったら他の地域という説明だが、終了時期はいつになるのか。

<環境市民部長>

平成28年度から30年度までの3年間で実施したい。

<平本委員>

その後の計画の素案はあるのか。

<環境政策課施設整備・保全担当課長>

現在のところ、具体的なものはない。状況を見ながら指摘いただいた意見を踏まえ、普及率の低いところを中心に施策を考えていきたい。

<平本委員>

東別院町、西別院町、畑野町、篠町の4町以外も対象になるのか。

<環境政策課施設整備・保全担当課長>

浄化槽の普及促進の地域がこの4町である。公共下水道、地域下水道の区域から外れる区域である。

<平本委員>

今後は他の3町から地域選定をするということか

<環境政策課施設整備・保全担当課長>

この3町を中心に考えていきたい。

<酒井委員>

地域を区切る意味が分からない。東別院町が終了した後も地区を分けて行うのか。

<環境政策課施設整備・保全担当課長>

基本的にはある程度地域を絞りながら、ピンポイントで施策を実施したい。

<酒井委員>

その理由が分からない。予算がなくなり次第終了と書いてある。地域を限らずに行い、予算があるうちに設置しなければと思ってもらった方が広がりがあるのではないか。

<環境政策課施設整備・保全担当課長>

予算が小さければ小さいほど申請件数が限られてくる。予算の枠は大切になってくる。その範囲の中で、できるだけ多く普及できるように考えていきたい。全域で行いたいという思いはあるが、段階的に実施する必要があると考えている。

<酒井委員>

予算が足りなくなるということで地域を限定しているのであれば、予算はいつも余っているのでは、そのような心配はせずに全域に広げればよいのではないか。

<環境政策課施設整備・保全担当課長>

予算枠の中でできるだけ効果的な事業が実施できるように考えていきたい。

<酒井委員>

上乘せ補助をしても、前ほどの伸びではなくなっているように見える。水質保全が目的であれば、水質検査の受検率を見ながらメンテナンスの指導をしていく必要があると考えるがどうか。

<環境政策課施設整備・保全担当課長>

浄化槽法に規定されている11条検査については受検指導を行っている。

<酒井委員>

受検率はどれくらいか。

<環境政策課施設整備・保全担当課長>

詳細の資料はないが、京都府全体で概ね40%ぐらいだったと思う。

<酒井委員>

国や府からお金が出るということは別として、メンテナンスや水質検査の受検について、市で単独補助をすることも重要ではないかと考えるが、検討したことはあるか。

<環境政策課施設整備・保全担当課長>

水質検査の受検も含めた維持管理に関する補助制度の創設を検討した経過がある。経常的な補助になるため、予算枠の確保が難しい部分がある。国や府に補助制度の創設も含めて要望しているが、現実にはできていない。

～15：17

[評価]

[評価シート記入]

<小川委員長>

事務事業評価表の集計を行う

- ・評価1 必要性
○3人・△3人・×なし
- ・評価2 妥当性
○4人・△2人・×なし
- ・評価3 効率性
○なし・△5人・×1人
- ・評価4 費用対効果
○1人・△5人・×なし
- ・評価5 成果
○なし・△5人・×1人

[評価結果のまとめ]

<小川委員長>

個人評価の結果に基づいて分科会の評価をまとめていきたい。「効率性」について、△が5人だったが、この点についてはどうか。

<馬場委員>

対象地域全てに普及させるという意気込みが必要と考える。限定すると他の地域を数年間放置することになる。

<小島委員>

本来の目的である水環境の保全を図るのであれば、特定の地域だけではなく全体でするべきと考える。

<平本委員>

必要性を感じる人には一定行き渡ったのではないか。全市的に行うのが一番望ましいが、どうしてもエリアを決めて注力するのであれば、他の地域に移してもよいのではないかとということで△とした。

<齊藤委員>

市民全体から見ると、なぜ浄化槽の地域にだけ補助金が出るのかということになる。

<富谷副委員長>

補助金がこれだけ使われていないということは、頭打ちなのではないかと感じる。東別院町が終わってから他の地域で実施することだが、補助があれば設置したいと思っていても、年齢的なこともあり、1年1年がとても大きく、普及率に寄与しないのではないかと考える。公平性の観点から問題があると思うので△とした。

<小川委員長>

「費用対効果」について、5人の委員が△だが、意見は。

<齊藤委員>

私は○とした。見立区の夏祭りに行くと若い人が多い。孫たちだと思うが、住むかどうかは別として、よいと思って戻ってきている。少しでもよいと思ってもらえるに移住・定住してもらえるのではないかと考えている。

<酒井委員>

それならば全域で実施すればよい。事業の目的が公共用水域の水質保全と快適な住

環境なので、特定の地域に限らずに行えばよいのではないか。

<齊藤委員>

これは私の意見であり、評価に対しての意見を言っていたきたい。

<酒井委員>

「効率性」と合わせて意見を言うと、世帯数が多く普及率の低いところで実施するのが当たり前だと思う。

<馬場委員>

ここまで柔軟性のないものをつくってする必要があるのか。四万十川の上流ではもっと簡便な方法で行っている。補助金が出るからこれという形ではなく、亀岡の水を守っていくことを検討されたい。

<小島委員>

対象者への効果はどうか、応分の負担が発生し、高齢化が進む中で○はつけにくい。

<平本委員>

事業の必要性は感じるが、もう少し効率的にできないかという思いで△とした。

<小川委員長>

「成果」については△が5人、×が1人だが、意見はあるか。

<小島委員>

見立区においては件数が徐々に増えつつあるが、○はつけられなかった。

<齊藤委員>

同じである。急激に伸びる期待はできないが、徐々に伸びている。

<平本委員>

一巡したのではないかという思いもあるので△とした。

<富谷副委員長>

微増なので△とした。今後の効果の見込みも薄いのではないかとと思っている。

<酒井委員>

浄化槽の設置については微増だが、もう頭打ちと感じられる中で大きな単費での上乗せをされている。メンテナンスへの補助金の助成については国、府の制度がないというだけで立ち止まってしまうのではなく、水質保全という意味では、別の方法があるのではないか。現在の方法については×とした。

<小川委員長>

全体を通して意見はあるか。

<酒井委員>

特定の地域に限って実施する理由が分からなかった。皆はどう考えるか。

<齊藤委員>

いろいろあるということだと思う。

<酒井委員>

いろいろある中で頑張っているのが行政であり、議会としては、ルールにのっとって公平性の観点から、だめなものはだめだと言わなければ変えにくい部分があるのではないと思う。全域で実施すればよいし、集中的に実施するのであれば、すべきところはここではないということは明らかなので、委員会としては結論を出せばよいと思う。

<小川委員長>

それでは、以上の意見から分科会評価結果を決定し、意見をまとめていきたい。評価結果について挙手をお願いしたい。

・ 評価結果

「現状維持」 1 人、「見直しの上継続」 5 人

<小川委員長>

意見をいただきたい。

<齊藤委員>

使い切る予算ではなく、余った分は返還すればよいので無駄ではないと思う。上乗せ補助は平成30年度までであり、その次は他の地域で実施されているのでそれでよいのではないか。

<小島委員>

推進の方法も考えていただきたい。見直しを行いながら継続されたい。

<馬場委員>

試行錯誤されていると思うが、市民の力を全面的に信頼して頑張ってもらいたい。タウンミーティングという手法がある。職員は大変だが、現場に行き説明ができれば、事業を推進する上で大きな力となる。見直しの上で進めてほしい。

<平本委員>

よい事業だと思う。東別院町については、必要性を感じておられる人はほとんど施工されたのではないかと。年々高齢化しているということを考えると、1年でも早く他の地域で普及させた方がよいのではないかと。補助金だけでは工事できない。自分の経済状況と見比べる中で工事をしていかなければならないということを考えると、高齢化する前に普及されたいということで「見直しの上継続」とした。

<酒井委員>

非常に公平性に欠ける。他の地域に早く普及させるために、地域を限定せずに実施していただきたい。メンテナンスに対して補助をすることと設置への上乗せ補助はどちらが効果的なのか、国、府の制度はなくても検討することが必要と思うので、見直しをいただきたい。

<小川委員長>

評価に附帯する意見、改善点についての意見はあるか。

<酒井委員>

出ていた意見で共通する部分は、地域を限らず早く全域で実施されたいということだと思う。また、国や府の補助がなくてもメンテナンスへの補助とどちらが有効なのかを検討されたい。

<小川委員長>

附帯する意見については正副委員長でまとめる。担当部から意見を。

<環境市民部長>

浄化槽については非常に歩みが遅く、特定の地域にしか周知ができないため、非常に苦勞をしているところだが、1基設置することで水質保全は確実に進んでいく。齊藤委員からもあったように、若い人が戻ってくるといことも考えられるのではないかと。今後も、現在の補助金を利用し、国や府の補助金もいただきながら一層の整備促進を図っていきたい。また、維持管理費については設置者の義務である。国や府に補助金の要望をしているが、設置者の義務であるため難しいと考えている。ただし、京都府では、メンテナンスの会社が設置者に受検を勧めるという制度をとっているため、11条検査の受検率も徐々に上がってきているのではないかと考えている。本日いただいた意見を受け止めて浄化槽の普及に努めたい。

<小川委員長>

浄化槽設置整備事業経費について、本分科会の結果は「見直しの上継続」とする。
附帯意見については正副委員長でまとめる。

<休憩 15 : 46 ~ 16 : 00>

(2) ごみ減量・資源化等推進事業経費

<環境市民部長>

(概要説明)

<環境クリーン推進課長>

(資料に基づき説明)

~ 16 : 10

[質疑]

<馬場委員>

職員賃金の平均が708万円となっているが、手当等が入っているのか。

<環境クリーン推進課長>

入っていないと思われる。

<環境市民部長>

職員賃金の平均であり、手当等が入っていない。

<馬場委員>

主要施策報告書のP81、「主な経費」の金額を合計すると3257万6829円であり、財源に書かれている金額を合計すると4071万6031円になる。みらい戦略一括交付金を入れなくても3183万9031円である。基本的にはこれだけでペイしている。総額では4932万8413円となっているので、「主な経費」で他に何が必要になっているのか。歳入についても答弁願いたい。

<環境クリーン推進課長>

事業にかかる経費の「修繕費・消耗品費等」の部分に嘱託職員報酬等が入っている。
歳入の他の財源については、一般財源で対応している。

<酒井委員>

7月から1キロ当たりの単価を5円から4円に変更した際の考え方は。

<環境クリーン推進課長>

平成26年10月から実施したプラスチック製容器包装及びペットボトルの分別収集により、一般家庭ごみ処理手数料収入が減少した。平成26年度の3月の常任委員会で、収益を確保する方法について検討しているのか、という質問があり、現在のところその方策はない、と答弁した。しかし、今後、手数料の減少が見込まれる中で、経費等の見直しによる削減もしくは収益を上げる取り組みを検討する時期であると考えられることから検討を行った。

<環境市民部長>

かつて、廃品回収をして、またお金を取られていた時期があり5円に設定した。その時期から古紙価格の推移を見ると、一定の水準が保たれてきているので5円から4円に変更した。

<酒井委員>

金額を下げたことにより回収量は減っているのか。

<環境クリーン推進課長>

前年度比は7月末で95%、11月末で93%、3月末は90%である。4円にしたところ、回収量が少し減っている。

<酒井委員>

5円のままであった時も減っているの、4円に変更したから減ったのではないと思う。5円から4円に減らした時に市民から意見はあったのか。

<環境クリーン推進課長>

特にない。

<富谷副委員長>

集団回収報奨金について、昨年の事務事業評価では、報奨金をなくすと困る団体もあるだろうということで、やめるのであればアンケート等を行うという答弁であったと思う。資料を見ると、非常に地域差があることが分かった。報奨金があるからするというものではない。報奨金をなくしてどうなるかということを検証する時期に来ているのではないか。検討した結果、必要だという考えなのか。

<環境クリーン推進課長>

1200万円ほどの金額を支払っているが、これを焼却場のランニングコストで計算すると、相当のコストがかかっている。そういったこともゴミ減量の中の要素だと思っている。

<富谷副委員長>

一旦報奨金をなくし、様子を見てみてはどうか。

<環境クリーン推進課長>

平成10年から実施しており、地域に定着した活動になっていると感じている。それもこの事業を続けていく要因であると考えている。

<齊藤委員>

1円でも高く買い取れる業者を選定して紹介しているのか。

<環境クリーン推進課長>

こちらから業者を選定することはない。申請者が選んでいる。

<馬場委員>

子ども会や自治会に対して環境への取り組みをいろいろされているが、それについてはどうか。

<環境クリーン推進課長>

小学4年生ぐらいになると、環境学習として施設見学をしている。桜塚クリーンセンターやエコトピア亀岡に来ていただき、その時に啓発も行う。子どもの感想を見ると、自分たちの行っている活動を実感しているということなので、一定の教育効果があると思っている。

<馬場委員>

雑誌、新聞等を亀岡市で燃やした場合と、業者が古紙再生する場合の環境への負荷を比べると効果はかなり大きいと思うが、どのように見ているのか。

<環境クリーン推進課長>

ランニングコストは1キロ当たり約36円かかっている。単純計算では6240万円の経費が削減され则认为る。

<齊藤委員>

少しでも単価の高いところに売りたいという思いがある。市が関与することではないかもしれないが、まとめて特定のところに回収してもらえば、少しでも高く買ってもらえるのではないか。そのような取り組みは可能か。

<環境クリーン推進課長>

こちらの施設に持ってきていただく環境をつくれば、考えられることもあると思う。

<齊藤委員>

市に持ち込むと少しでも高くなるということになれば、活動団体の人も考えられると思う。検討願いたい。

<富谷副委員長>

市民がどれだけ報奨金をご存じなのか疑問に思うがどうか。

<環境クリーン推進課長>

さまざまなものを通じて周知していきたい。

<酒井委員>

クリーンかめおか推進会議について、平成25年、27年、28年に事務事業評価で、あり方を検討されたいという意見を出しているが、どのように検討されているのか。

<環境クリーン推進課長>

その都度検討しているが、自治会等から300人という多くの方に協力いただいている。自治会活動でよいのではないかという議論もあると思う。自治会活動にも重複することもあるので、そのあたりを検討し、市が重点的にするのではなく補助金等で実施いただくことも考えたりしているが、その方式ではなかなかうまくいかないと考えている。

<酒井委員>

検討はしているが何も変わっていないということだと思う。ごみ減量の推進委員が何をしているのかという疑問が以前の委員会でも出ていた。本当に必要な活動とそうでもない活動が混ざっているのではないかと思う。人員が0.45人かかっている。市民や事業者が主体的に活動しているのではなく、市が事務局を持って広報紙をつくって総会の準備をするという形ではいけないと思う。今後の展望はあるか。

<環境市民部長>

クリーンかめおか推進会議の上には理事会があり、進め方がまずいのか、理事会と地元活動が乖離している。地元は一生懸命取り組んでいただいているが、一旦自治会に相談していろいろなことをされているので、そのあたりは改善が必要だと考える。地域の人だけでもよいのかもしれない。補助金についても、市が事務局を持っているためさまざまなことを行っているが、現実的には実際にされている人にしていただくのがよいのではないかと考えている。いろいろな団体を探したりしているが、仕事の関係等により、なかなかお願いできないのが現状である。しかし、改善すべき部分と必要な部分の仕分けは行っている。

<酒井委員>

これから考えていきたいということばかり続いている。機関紙発行に40日かかっている、以前の答弁では2紙発行しているということだが「- i s t (イスト)」以外にあるのか。

<環境クリーン推進課長>

「クリーンかめおか」というものを発行している。

<酒井委員>

誰に向けてどこで配っているのかは分からないが、40日も職員の手を煩わせてまで出すような内容ではないと思う。環境フェスタも市民が手作りで行っているわけではない。仕分けをしたと言いながら、そういうところできていない。いつから変えるのか。

<環境市民部長>

来年度の予算の時期には結論を出したい。

<酒井委員>

平成30年度予算には上がってこないと思っていればよいのか。

<環境市民部長>

事務局をしていただける人がいれば続けるが、現在のような形で続けることは考えていない。

～16:40

[評価]

[評価シート記入]

<小川委員長>

事務事業評価表の集計を行う

・評価1 必要性

○6人・△なし・×なし

・評価2 妥当性

○1人・△5人・×なし

・評価3 効率性

○なし・△6人・×なし

・評価4 費用対効果

○なし・△6人・×なし

・評価5 成果

○1人・△5人・×なし

[評価結果のまとめ]

<小川委員長>

個人評価の結果に基づき分科会の評価をまとめていきたい。「妥当性」について、1名が○とされたが、意見をいただきたい。

<馬場委員>

市民の意見を的確に聞き、試行錯誤しながら頑張って切り開いてきたという観点で○とした。

<小川委員長>

「効率性」については全員△だった。意見をいただきたい。

<馬場委員>

「費用対効果」と関連するが、排出者責任をどこまで求めるのか難しい問題がある。前進面の評価と同時に、課題として、行政が市民と一緒に取り組むべきことはこれからもあると思う。さまざまな問題があるので△とした。

<富谷副委員長>

ごみ減量・資源化に対して尽力されていることに感謝するが、集団回収については市民の自立を求めるところでもある。市民自ら実施いただける方法で考えてもらいたいということで△とした。

<平本委員>

大きな成果も出ているが、ある一定のステージまでは到達しているのではないかと思う。次のステージに移っていただきたいということで△とした。

<小島委員>

クリーンかめおか推進会議の関係で○にはしづらい。集団回収報奨金については、それぞれ活動費の一部に充てている。ごみ減量に大きく関わっているのでそれには○だが、○と△なので、△とした。

<酒井委員>

集団回収報奨金については、報奨金がなくなったからといって、それが全てごみに出されるということはある得ないと思っている。報奨金が必要だという意見の人は、おそらく報奨金が補助金に見えているのだと思う。地域活動に補助金が必要だということは分かるが、この事業についてはどうかと言えば違ってくると思う。地域団体と行政の関わり方はここだけで論じられるものではないが、新しい形を考えなければならない時期に来ていると思うので△とした。また、クリーンかめおか推進会議については、これまでのとおりに実施していく形は考えていない、ということなのでそれはよかったと思うが、平成28年の事業としては今まで委員会から出していた意見とあまり変わらない状況だったため×とし、全体としては△とした。

<小川委員長>

「費用対効果」についても全員が△だが、それについて意見をいただきたい。

<齊藤委員>

「必要性」以外は△にしている。費用対効果の面から考えると、もっと効率的に資源を有効活用できる方法があるのではないかと思っている。住民にとって、さらに高く買ってもらえるところがないかということも含めて△としている。

<小川委員長>

「成果」について、○が1人だが、意見をいただきたい。

<馬場委員>

課題もあることも事実だが、十分成果があらわれているのではないか。クリーンかめおか推進会議は見直しを表明されているので○という評価にした。

<小川委員長>

△とされた委員からも意見をいただきたい。

<酒井委員>

1項目ずつ意見を聞いていただいているが、前の項目で意見はほとんど述べたので十分である。

<小川委員長>

それでは、ごみ減量・資源化等推進事業経費の評価結果について、挙手をお願いしたい。

・評価結果

「見直しの上継続」5人、「見直しの上縮小」1人

<小川委員長>

当分科会としては「見直しの上継続」としてまとめる。評価に附帯する意見・改善点について意見をいただきたい。

<齊藤委員>

少しでも高く回収してもらえるところを選択できないかと思う。そういう手法が取れるように知恵を出してほしい。これだけ多くの市民が汗を流して回収している。

それを無駄にしないようにしてほしい。

<馬場委員>

「見直しの上継続」という評価をした。クリーンかめおか推進会議の見直しを表明されたが、もう一つ見直してもらいたいことは、全てを燃やしていくというごみ行政ではなく、さまざまな手法を迫及されたい。もう1つは、燃えないゴミでプラスチックごみが非常に回収されている。プラスチックでもポリプロピレンと組成が異なるものも一緒にしているが、あまり市民の負担にならない形でよい回収の方法がないか検討されたい。

<小島委員>

クリーンかめおか推進会議については見直していくと言われた。集団回収報奨金については、より市民に関心を持っていただくという点で、継続してほしいという思いから「見直しの上継続」とした。

<酒井委員>

確認だが、委員会として評価に附帯する意見・改善をまとめているのか。

<小川委員長>

委員会としての意見をまとめていきたい。クリーンかめおか推進会議については見直す旨の答弁をいただいているが、集団回収報奨金についても意見・改善点をまとめていきたい。

<酒井委員>

クリーンかめおか推進会議については、見直しを表明されているが、今までも見直していくということを言われていたので、委員会の意見としても次年度は同じ形でのクリーンかめおか推進会議は認めないという内容でまとめるのがよいと思う。集団回収報奨金については意見が分かれているため難しい。

<富谷副委員長>

偏見かもしれないが、子どもへの教育という点からも一生懸命協力され、ごみ減量・資源化に寄与しているが、ごみ減量・資源化のために汗をかくということを教育するためにも、金額を上積みしてごみの減量化をさせるのは違うと思う。対価としては出ているので、必要以上に出さなくてもよいのではないかな。

<酒井委員>

地域で活動されている団体への補助がどれぐらい必要なのかということは別として、集団回収報奨金が資源化に有効な手段なのかということは疑問である。この事業だけではないが、市民活動をされている団体に対する行政の関わり方は全体的に見直していったほしい。そのような内容であれば一致できるのではないかな。

<齊藤委員>

文言としてはそのような内容になると思うが、総合的に考えなければならないと思う。5円高く買ってもらえる業者があれば報奨金をなくしてもよいわけである。儲けようということではない。せっかく汗をかくなら、1円でも高い方がよいのではないかと考える。

<小川委員長>

クリーンかめおか推進会議については、次年度は認められないというような内容でまとめたい。集団回収報奨金については、さらに進めていただきたいと思う。地域団体との関係の見直しを検討してはどうかという内容でまとめたいと思う。文言については皆の意見を整理する。担当部から意見を。

<環境市民部長>

ごみ減量・資源化等推進事業については、処分場の延命化に大いに関わっており、

役割は十分果たしている。本会議でも申し上げたが、ごみ処理基本計画の改定中であり、新しい埋め立て処分場をつくらない、ゼロエミッション計画として審議いただいている。その中で分別品目の拡大ということも出てくると思う。それにより、ごみ減量・資源化をより一層進めていきたい。クリーンかめおか推進会議についても、方法や組織の形態を検討していきたい。審議会でもそのことについて議論いただきたいと思っている。集団回収報奨金については、集団回収がリサイクル率に非常に大きなウェイトを占めている。1キロ当たり5円から4円にしても続けていただいております、報奨金をなくすと誰もしないということにはならないと思うが、地域コミュニティの活動にも利用いただいていると聞いており、府下の自治体でも1市1町1村以外は全て行っている。亀岡市の回収量の実績は、京都市、宇治市、城陽市に次いで4番目である。市民にそのお金を有効に使っていただけるということも考え、このまま継続したいと考えている。

<小川委員長>

以上で事務事業評価を終了する。また、本日の午前中の審査について、訂正の申し出があるので説明を受ける。

<環境市民部長>

一般会計決算に関する主要施策報告書P80について、酒井委員からのごみの量が減っているが、委託料が増えているという質疑に対し、環境事業公社から実費弁償方式でお金が返ってくると答弁したが、ここに記載している金額は清算後の金額であり、回答になっていなかった。ごみ収集運搬委託料はごみの量にはあまり関係がない。価格が変わるのは、新車で行く場合と新車でない車で行く場合や、維持経費等によって変わってくる。今回のケースにおいては、環境事業公社の職員が1人退職しており、その補充をしていないことが大きい。量はあまり関係がない。

<酒井委員>

1人退職されたのであれば委託料が減ると思うが、平成27年度から200万円ほど増えているのはなぜか。

<環境市民部長>

環境事業公社には、ごみ収集運搬委託料と環境事業公社運営補助金の2つを支出している。環境事業公社運営補助金で人件費を見ている。委託料は完全に実作業である。

<環境クリーン推進課長>

正規職員が退職した分、臨時職員を雇用して対応しているので、正職員の人件費として補助金が減り、委託料が増えている。

<小川委員長>

それでは本日の日程はここまでとし、明日、9月22日の午前10時から審査を行う。

[理事者退室]

散会 ～17:11